

## 【文教福祉委員長報告】

文教福祉委員長報告を行います。

去る3月1日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案その他について、11日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

議第24号、議第28号、議第29号、議第30号、議第31号、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号、議第36号、議第44号、議第45号、議第46号、議第52号、議第53号、議第54号

以上議決案件16件につきまして、議第28号・31号・32号・33号・34号・35号・36号・44号・45号・46号は全会一致、議第24号・29号・30号・52号・53号・54号は賛成多数で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、経過を報告いたします。

「議第24号 安来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」は、執行部より、基金保有の基準や今後の見通しについての説明を受けました。

委員からは保険税の引き上げに対する懸念の声もありましたが、執行部からは今後急激に保険税率が上がることはないよう、基金は計画的に活用するとの答弁がありました。

「陳情第2号 赤屋老人福祉センターの改修について」は、今少し調査・検討が必要であるという意見が多数あり、全会一致で継続審査とすべきものと決しました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。